

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	福島看護専門学校
設置者名	公益社団法人福島明星厚生学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	新カリ81単位	9単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

・本校ホームページに掲載している。<https://www.fukushima-kango.jp/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	福島看護専門学校
設置者名	公益社団法人福島明星厚生学院

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	福島看護専門学校 学校関係者評価委員会
役割	教育理念、教育目標、教育課程、経営等の自己評価項目について審議し、審議項目ごとに意見を聴き、教育活動及び学校運営に活用していくものである。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
企業	2024. 5. 14 ～ 2026. 5. 13	関連業界等関係者
企業	同上	〃
卒業生（同窓会長）	同上	卒業生
実習施設	同上	教育に関し知見を有する者
企業	同上	校長が必要と認める者
任意団体	同上	〃
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福島看護専門学校
設置者名	公益社団法人福島明星厚生学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・シラバス作成のガイドラインに従って、講師に授業計画(シラバス)の作成依頼をする。ガイドラインに関しては、本校ホームページに掲載している。 https://www.fukushima-kango.jp/ ・授業計画(シラバス)に関しては、学生便覧や学習内容、実習要綱に掲載して学生やその保護者に内容を広く把握してもらう。ホームページに掲載している。 https://www.fukushima-kango.jp/ ・公表時期は、4 月入学時期	
授業計画書の公表方法	https://www.fukushima-kango.jp/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
学則の中に履修方法及び単位の認定等、授業科目の評価方法を記載 講義に関しては、当該科目の授業時間の 3 分の 2 以上の出席した学生の試験成績等を担当講師が評定し、100 点満点の 60 点以上の得点の物に当該科目の認定を行う。 実習に関しては、授業時間の 3 分の 2 以上の出席した学生を、評価表に基づき実習指導者と協議の上担当教員が評定し、成績が 100 点満点で 60 以上の得点の学生に当該科目の認定を行う。 講義及び実習の試験結果で 60 点未満であれば当該講義及び実習科目につき 1 回再試験、再実習を受けることができる再試験、再実習とも 100 点満点で 60 点以上の得点の学生に単位の認定を行う。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各授業科目の100点満点での評定を集計した学生の個々の評定の分布を把握し、学生の相対的な位置を知ることができる。 成績表の表記は、各科目の評価100点満点で、A(80点以上)、B(70～79点)、C(60～69点)及びD(59点以下)とし、C以上を合格とする (前期、後期終了時に保護者に成績表を送付している) G P Aは、学生が履修した全科目の成績の平均を数値で表し、入学時から通算の累積G P Aの算出をしている。本校が導入するG P Aの算出式は下記に示すとおりです。 ＜1＞試験得点に応じて4段階(3.0以上、2.0以上3.0未満、1.0以上2.0未満、1.0未満)の数値(グレード・ポイント)を設定します。なお、受講を途中でやめた科目や不合格となった科目はグレード・ポイントが0点となります。 ＜2＞各履修科目のグレード・ポイントに、科目の単位数をかけた値を全履修科目分合算し、その値を全履修科目の単位数の合計で割ったものがG P Aとなります。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	・ https://fukushima-kango.jp/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・ 校長は、所定の授業科目を履修し、単位を取得した者に対して運営会の会議を経て、卒業を認定する。 ・ 前項の場合において、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える者は、卒業を認めることができない。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学則の中に履修方法及び単位の認定等、授業科目の評価方法を記載 https://fukushima-kango.jp/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	福島看護専門学校
設置者名	公益社団法人福島明星厚生学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.fukushima-kango.jp/
収支計算書又は損益計算書	https://www.fukushima-kango.jp/
財産目録	https://www.fukushima-kango.jp/
事業報告書	https://www.fukushima-kango.jp/
監事による監査報告（書）	https://www.fukushima-kango.jp/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療分野		医療専門課程	看護学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	新カリ 105／単位	83 単位		2 3 単位	単位	単位
			105 単位数				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		114 人	0 人	10 人	80 人	90 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）新カリは105単位3090時間を3年間に修得する。基礎、専門基礎、専門分野に分け実習に関しては旧カリ同様23単位1035時間である。 教育課程及び学年別修得単位数は学則運営に規定されている。
成績評価の基準・方法
（概要）講義に関しては、当該科目の授業時間の3分の2以上の出席した学生の試験成績等を担当講師が評定し、100点満点の60点以上の得点の者に当該科目の認定を行う。実習に関しては、授業時間の3分の2以上の出席した学生を、評価表に基づき実習指導者と協議の上担当教員が評定し、成績が100点満点で60以上の得点の学生に当該科目の認定を行う。
卒業・進級の認定基準
（概要）欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えておらず、講義と実習の100単位すべての単位について運営会議の議を経て、履修認定された場合卒業を認定している。
学修支援等
（概要）学生個々の面談及び指導に応じる

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
36人 (100%)	1人 (2.8%)	35人 (97.2%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 病院説明会やインターシップに参加している。履歴書や論文の書き方指導 面接指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家資格の取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
109人	4人	3.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談及び指導 退学後もその後の進路状況確認及び支援		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	300,000 円	700,000 円	400,000 円	入学時施設設備費 300,000 円
	円	円	円	実習費 1 年次 100,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.fukushima-kango.jp/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
関連業界等関係者、教育に関し知見を有する者、卒業生などの学校関係者 6 名により、学校関係者評価委員会を構成している。 評価委員会は、自己評価の結果について、教育課程、経営、管理、卒業、就業などの評価項目ごとに評価を行い、その評価結果に基づき、教育活動並びに学校運営の方針の修正・明確化を図り、その改善に活用していく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
企業	2024. 5. 14 ～2026. 5. 13	関連業界等関係者
企業	同上	同上
卒業生	同上	卒業生
実習施設	同上	教育に関し知見を有する者
企業	同上	校長が必要と認める者
任意団体	同上	〃
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.fukushima-kango.jp/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.fukushima-kango.jp/
--